

宮崎北部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合宮崎北部森林管理署分会）  
議 事 要 旨

1 日 時 平成26年4月18日（金） 13:00～14:00（60分）

2 場 所 宮崎北部森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎北部森林管理署	井上 誠	署長
同	宮崎 健次	次長
同	篠村 和希	総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎北部森林管理署分会

同	岩本 浩三	委員長
同	高本 宗昭	副委員長
同	吉田 幸一	書記長
同	梅木 剛	執行委員
同	川本 清	執行委員

4 交渉事項

- (1) 健康安全管理対策について
- (2) 円滑かつ効率的な業務運営について
- (3) 庁舎・宿舎の整備について

5 議事概要

- (1) 健康安全管理対策について

組合) 平成25年度は、他局や他署において足下の注意不足による転倒・転落の災害が多く発生した。一般会計化になり業務も変わったことから、当署では現場職員に対する安全点検、安全チェック、ミーティング等の実施状況が非常に少ないと考えている。必要に応じて実施するということであるが、安全意識の定着に向けて、機会あるごとに注意喚起を行っていただきたい。当署の職員が災害に遭わない、災害を起こさないように目に見えるように取り組んでいただきたい。森林技術員も含めて指導をお願いしたい。

当局) 昨年4月からの一般会計移行後、造林等の主作業から、巡視、巡検等の業務へと変わったことから、必要に応じて安全指導を実施してきたところである。また、安全チェックについては森林官が実施しているところである。

安全作業は職員の生命にも関わる重要なことであり、他局他署の災害を教訓として類似災害の防止に努めること及び、季節の変わり目等節目には安全指導を行うなど、さらなる安全意識の定着に向け、目に見えるように取り組んで参りたい。

- (2) 円滑かつ効率的な業務運営について

組合) 事業方針では、今後主伐が増えるということであるが、収穫調査についての対策が必要である。職員は自分の業務でいっぱいである。調査の応援は困難な状況であり、調査のために超勤が増えることは職員に大きな負担となり勤務条件の低

下になる。

当局) 対応としては収穫調査方法の簡素化を図ったり、標準地調査の導入や、委託調査により対応することを考えて参りたい。なるべく職員への精神的、肉体的な負担となり勤務条件の低下にならないよう検討して参りたい。

(3) 庁舎・宿舍の整備について

組合) 上椎葉森林事務所の移転については、平成16年の台風による近隣住宅への落石災害の発生以降、職員の安全確保の観点から検討をお願いしているところである。この災害は、森林事務所の隣接地において2名が亡くなるというものであった。引き続き職員の安全の確保のため移転に向けた取組をお願いしたい。

当局) 森林事務所の新築については、厳しい状況と聴いているが、職員の安全確保として、引き続き検討して参りたい。